

入札監理小委員会における審議の結果報告 森林総合研究所本所施設の管理業務

森林総合研究所本所施設の管理業務については、平成 24 年 4 月から平成 26 年 3 月までの 2 年間を契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 26 年 4 月から平成 29 年 3 月までの 3 年間を契約期間として、民間競争入札を実施することとされている。（2 期目）

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- 前回の民間競争入札実施業務（平成 24～25 年度業務）に対する内閣府評価を踏まえ、必要な検討がなされているか。

＜内閣府評価の概要＞

2 者応札ではあったが、結果として経費が増加した。競争性の改善等による経費削減を図るため、業務内容や契約期間等の精査及び見直しの検討を行う必要がある。

【対応】

- 競争性の改善により応札者の増加を促し、競争による経費削減を図るため以下の対応を実施した。
 - ① 機械警備で特殊性があり、競争性の阻害要因となった林木育種センター警備業務を対象業務から除外（実施要項案 1 頁）
 - ② 統括責任者業務は、警備責任者又は常駐の業務責任者が兼務することを明記（実施要項案 2 頁）
 - ③ 契約期間を 2 年から 3 年に延長（実施要項案 4 頁）

2. パブリックコメントについて

- 本実施要項案に対するパブリックコメントの結果、内容の確認について 3 件あり、適切な回答が作成されていることを確認した。

以上